

## 地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和7年1月14日

補助事業者名:東運輸株式会社

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
弊社では今回初のキャッシュレス機器導入となりました。導入前は電子決済が使えるものとして小額紙幣や小銭を持ち合わせていない利用者も多く、その都度両替に時間が掛かり遅延等、利用者、運転手ともに少なからずストレスが掛かっていましたが、今回キャッシュレス機器が導入出来たことにより利用者の乗降速度が改善いたしました。	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	キャッシュレス機器メーカーや各カード会社と連携し、当初の計画通り機器設置から作動テスト、乗務員向け講習と計画通り進めることが出来ました。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	キャッシュレス機器導入により、乗降速度を向上させ多客時間帯のバス遅延時間の改善目標を下記の通り定めましたが概ね達成出来ました。 器導入前:多客時間帯(15:00~19:00)で最大遅延時間5~9分。 今回機器導入により改善出来た最大遅延時間:ほぼ5分以内を達成。
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
本事業を活用しキャッシュレス機器を導入したことにより、バス遅延の改善にかなりの効果があり当初の目標を達成致しました。今後もさらにキャッシュレス決済の周知を行い、キャッシュレス利用者の比率を上げることにより、定時運行率を高め、利用者利便の向上を図るとともに、遅延による運転手心理面からの安全運行確保を目指して参ります。路線バスが安全にスムーズな定時運行を行う事は、地域の他の交通状況の安定化にも寄与すると考えております。	

## ※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された  
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。  
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

## ※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)  
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)  
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)